



2024年3月15日

各 位

会 社 名 株式会社サカイホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 朝田 康二郎
(コード番号 9446 東証スタンダード)
問 合 せ 先 総務部 I R 広報グループ
(TEL. 052-262-4748)

当社連結子会社に対する控訴の提起について

当社連結子会社（株式会社エスケーアイ他4社）は、2023年12月26日付「当社連結子会社に対する訴訟の判決（勝訴）に関するお知らせ」でご報告しましたとおり、2022年7月29日付で提起された訴訟（以下「本訴訟」と言います。）において、名古屋地方裁判所より原告の請求を棄却する旨の判決を言い渡されておりましたが、同判決を不服として原告から控訴（以下「本控訴」と言います。）を提起され、昨日、名古屋高等裁判所より控訴状の送達を受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 控訴が提起されるに至った経緯

2022年11月1日付「当社連結子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、当社連結子会社元役員1名（以下「控訴人」と言います。）より、控訴人が当社連結子会社の役員解任によって損害を被ったとして、2,100万円の損害賠償を求める訴訟の提起を受けました。本訴訟に関しては、名古屋地方裁判所が原告の請求を棄却する旨の判決（以下「第一審判決」と言います。）を下しましたが、控訴人は第一審判決を不服として、本控訴を提起したものです。

2. 控訴の内容

控訴人は第一審判決の取り消しと、当社連結子会社（株式会社エスケーアイ他4社）に対して、役員解任によって損害を被ったとして、2,100万円の損害賠償を命じる旨の判決を求めています。

3. 今後の見通し

当社連結子会社は、第一審判決が妥当な判断であると考え、本控訴に理由はないとの立場を取っており、今後、法廷において当社連結子会社の主張を行う等、本控訴に適切に対応していく方針であります。なお、本控訴による業績への影響は現時点で不明ですが、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上